

ひたちなか市生涯保健センターZEB 化可能性調査業務委託企画提案書作成要領

1. 全般的な留意事項

- (1) 契約の内容を定める仕様書（以下、「契約仕様書」という。）は、「ひたちなか市生涯保健センターZEB 化可能性調査業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）をもとに、プロポーザル審査の結果、評価点の最も高かった者（以下「優先交渉権者」という。）と協議して作成する。
- (2) 仕様書上の費用の見積りにあたっては、全業務を遂行し、提案内容を実現するために必要な経費を積算して提出するものとする。
- (3) 契約仕様書の確定により契約金に変更が生じた場合においては、優先交渉権者と本市において協議の上、契約金額で契約を締結するものとする。
- (4) 企画提案書は、必ず応募者が自ら実現できる内容で記載・提案するものとする。

2. 企画提案書作成上の留意事項

- (1) 様式 企画提案書及び見積書は任意様式とし、業務執行体制については様式第6号を使用する。
また、作成する際には本要領に基づいて作成すること。
- (2) 形式 原則としてパワーポイント形式で、A4判片面印刷とする。（図表等で必要がある場合を除く。）
- (3) 提出部数 8部（正1部、副7部）用意すること。また、そのほかに提案書一式については、全てPDF化し1つのファイルに結合したうえで、メールにより事務局に提出する。
- (4) 枚数制限 企画提案書に加え、業務執行体制、見積書を含め50枚以内とする。図表等がある場合にはそれも枚数に含める。
- (5) 文字 文字サイズは12ポイント以上とし、各ページにページ番号を付与すること。
- (6) 仕様書の内容及びひたちなか市生涯保健センターZEB 化可能性調査業務委託プロポーザル実施要領を踏まえ、主に次の①～⑤について、具体的に分かりやすく記載すること。
 - ① 業務内容への理解
業務の前提条件の整理や検討すべき課題への認識、業務を遂行するための基本的な考え方について簡潔に記載すること。
 - ② 業務の検討手法等について
業務実施手法（改修の空調負荷計算やエネルギー消費量計算方法、外被性能向上や改修場所、設備選定の検討方法等）及び投資効果の検討手法、工夫について記載すること。
 - ③ 実現可能な ZEB 化改修計画の提案について
ひたちなか市生涯保健センターを ZEB 化（ZEB Ready 以上）の基準に合致させるための条件や太陽光発電設備の設置に係る条件が整理され、また具体的な事例に基づく実現可能な手法による改修内容・計画について記載すること。くわえて、調査対象外施設への当該手法の汎用性についても記載すること。
 - ④ 業務実績等
応募者が過去に取り組んだ、同種又は類似の実績及び ZEB に関する国庫補助事業等の活用実績について、可能な範囲で記載すること。ただし、令和元年度以降に契約し、公募開始時において履行完了済みのものに限る。
※ 同種業務：ひたちなか市生涯保健センターZEB 化可能性調査業務委託仕様書に記載のある業務、既存建築物の ZEB 化改修に関する計画、コンサルティング業務実績、既存建築物の ZEB 化に関する基本設計又は実施設計業務
類似業務：新築建築物の ZEB 化に関する計画、コンサルティング業務実績、新築建築物の ZEB 化に関する基本設計又は実施設計業務
 - ⑤ 業者独自の提案
仕様書上にない応募者独自の提案がある場合、記載すること。